

王滝村 議会だより

平成25年
10月号



エイエイオー!! (保育園運動会 9月28日)

平成24年度決算認定	2 P ~ 6 P
一般質問(次期村長選挙への対応について他)	7 P ~ 12 P
全員協議会・スキー場特別委員会	13 P ~ 14 P

No.121

24年度決算

一般会計 6,795万円の黒字

一般質問には4氏が登壇

9月定例会は11日に開会し、会期を27日までの17日間と決めた後、村が提出した24年度各会計決算の認定、本年度各会計補正予算など25議案を原案通り可決した。

一般質問は2日目の19日に行われ、4氏が登壇した。

25年度一般会計補正予算について

本年度一般会計補正予算は歳入歳出にそれぞれ2億2,132万4千円を追加し、総額を18億7,456万4千円とした。村は村誌編さん作業の充実を図るため、編さん事務を担う補助員1人を雇用する。歳出には補助員の賃金と編さん委員への報酬合わせて101万円を盛った。

平成24年度一般会計決算認定

平成24年度一般会計決算は、歳出決算ベースで22億7,665万5千円、対前年度4億6,960万円、率にして26%と大幅な増額となった。

普通建設事業費が減少した一方、企業債繰り上げ償還等に伴う公営企業会計への補助金（257.7%）、財政調整基金の積立金（107.8%）が増額となった。

収支状況は、歳入総額が23億4,516万5千円、歳出総額が22億7,665万5千円、差引6,851万円となっている。翌年度へ繰越す一般財源（55万2千円）を除いた実質収支は6,795万8千円（23年度：2億837万2千円）、財政調整基金の積立、取崩しを除いた実質単年度収支は2億4,381万7千円（23年度：1億8,029万8千円）であり、5期連続の黒字決算となった。

普通交付税、前年度繰越を含む一般財源が、当初見込みを大幅に上回る歳入決算となったため、長期債務の一部繰り上げ償還が可能となった。

《歳入状況》

歳入決算額は、対前年度比15.4%、3億1,233万1千円の増額となり23億4,516万5千円となった。

（自主財源）

前年度からの繰越金、財政調整基金の取崩しに伴う繰入金の増などの要因により10.3%、7,174万円の増額により7億6,641万2千円となった。

（依存財源）

普通交付税などの増により18.0%、2億4,059万1千円の増額により15億7,875万3千円となった。

（収入未済額）

一般会計の収入未済額は合計で5,574万余で、内訳は村税4,996万円余となっている

（不納欠損処理）

24年度において、個人村民税、固定資産税など併せて203万円余が不納欠損となった。

《歳出状況》

一般会計決算は、歳出決算ベースで22億7,665万5千円、対前年比4億6,960万円、率にして26%と大幅な増額となった。

【主要事業及び事業成果】

- 牧尾ダムを活用したボート用栈橋等整備事業（県元気づくり支援金含む：3,372千円）
- 地域で支える学校教育として、中学校英語科補助指導（ALT）事業（過疎債ソフト含む：4,620千円）
- 学校給食費補助金事業（3,709千円）
- 村雇用教員事業（過疎債ソフト含む：6,420千円）
- 高齢者が安心して過ごせる環境として、地域支援事業・地域生活継続支援事業（県補助金含む：7,248千円）
- 地域支え合い体制づくりとして、王滝村要援護者支援システム構築業務（県補助金：3,150千円）
- 障害者自立支援給付事業（国・県補助金含む：20,523千円）
- 王滝村防災無線屋外拡声局子増設工事、くんざ

地区（4,095千円）

- 防犯、交通安全の推進で、防犯灯（LED）更新工事（2,298千円）
- 道路整備として、信州森の小径整備事業「緑越」（県補助金含む：2,079千円）清滝歩道修繕工事（11,403千円）村道第41号線舗装補修工事（10,783千円）村道第41号線改良工事伴う業務（社会資本整備交付金事業：国補助金・過疎債ソフト含む：15,036千円）村道41号線落石防止工事（電源立地地域対策交付金事業含む：8,505千円）
- 道路維持車輛整備事業（電源立地地域対策交付金事業含む：1,277千円）
- 公共交通対策として、基幹路線バス運行事業（電源立地地域対策交付金事業含む：12,240千円）
- 土地利用対策・公共施設の整備と村有土地の活用では、診療所敷地・医師住宅敷地の土地購入事業（過疎債ハード含む：23,422千円）王滝頂上山荘便所増改築工事事業（負担金：20,503千円）
- 定住促進として、小川4号住宅建設設計監理委託事業（過疎債ハード含む：4,410千円）
- 小川4号住宅建設工事「緑越」（木造公共施設整備事業過疎債ハード含む：66,675千円）
- 農業の振興では、本田地区農道改修工事「緑越」（農業体質強化基盤整備促進事業含む：10,553千円）本田地区用水路改修工事「緑越」（農業体質強化基盤整備促進事業、一般補助施設整備事業債含む：3,654千円）

【結 語】木谷代表監査委員

8月6日から4日間にわたり、地方自治法の規定に基づき、村長から提出された一般会計及び特別会計8会計と主要事業等の施行実態の説明を受けて審査を行いました。財政状況は、本年度も黒字決算となり4年間黒字決算が続き、良い方向に向かっています。財務、税務等の数値に誤りは見受けられませんが正確に記載されていると認められます。ただし、次の点を改善されるようお願いしたい。

支出伺いの書類においては前年も指摘しました決裁年月日の記入もれの事務不備が改善されていないので、今後は指摘のないよう事務の適正化を図られたい。

土地建物の購入にたいして利用方針を明確化し、利用付加価値を高められたい。

指定管理においては、管理費及び電気料などの助成基準が示されていないので、ある程度の基準を設け契約書内に記載をされるよう図られたい。

公営、村営住宅に空きが多く見受けられるので、適正な入居となるよう推進を図られたい。

村税、国民健康保険料、上下水道、住宅家賃などの未納者が多く見受けられる。特に、延滞整理機構へ移管され執行停止で戻された案件もありますが、引き続き執行期限切れのないよう回収に努めていただきたい。

おんたけ2240スキー場が、指定管理者「（株）御嶽リゾート」に移管された初年度でありました。村の産業の柱らであるとともに1億円余の投資を行っても、村民の就労場所の確保をおこなったことは、村民の潤いや活性化に大きく寄与し、スキー客の増加に努力されたことに感謝いたします。

【結 語】監査員 下出 謙介

- 公営企業会計(スキー場施設会計)への補助金について

平成24年度は指定管理者が決定し、スキー場施設の修繕費の2千万円(5年間1億円その当初年度の負担)とゴンドラリフト再開運行に伴う初期投資費の村の負担金、1億3千63万5千円を要し、また企業債繰上げ償還資金の1億1千553万1千円があったことから公営企業への補助金は前年度対比257.7%と大幅な増額となった。

スキー場は、村の産業の主軸であり産業振興、村の経済成長、雇用創出といった多方面から捉え、過大投資はやむを得ないことと理解します。

- 基金積立てについて

一般会計の財政調整期金への積立ては、普通交付税が当初の見込みより大幅な増額となったことにより、当初予算よりも増額積み立てが可能となった。

将来に備えた同基金の積立てができたことは、評価しますが

基金積立の財源については、積立は将来世代のために、積極的な積立を行っていただきたいが、その財源は現役世代の負担であるので、積立の必要性を十分説明の上実行する必要があると考えられます。

- 平成24年度主要事業について

地域で支える学校教育。高齢者が安心して過ごせる環境事業。障害者の自立支援給付事業などといった住民に密着した事業を国・県の補助金、過疎債などの活用により長期振興計画に基づいた事業展開が行われ、住民の暮らしから安心と希望の持てる施策が確実に前に進めてきたことは評価できます。

- 事務事業について、

事務関係については、決裁関係書類などに不備(決裁日の漏れといった)がありますので正しい事務を確実に進めていただきたい。

- 公有財産について

未利用の公有財産(元うし下の湯・ふる里の家)については引き続き利活用を検討していただきたい。

- 空家対策について

村内には老朽空家が諸処ありますが、状況調査に基づいて、今後の村にとって必要性を考慮し、規約・要項を整え空家台帳を整備した上喫緊課題として有効利用を計画的に進めていただきたい。

- 公営企業会計の保有財産について

不必要な施設、遊休施設(モンブラン・チャンピオンエリア施設・チャンピオンリフト・ざぶん施設・諸処トイレ施設などの多くの施設)は、何時かは廃棄することを今から考慮する必要があると考えます。

できることであれば売却して、売却収入を少しでも得られるように価値あるうちに売却先など探す必要があると考えます。

当該資産の廃棄、売却を具体的に推進するための条例の制定を検討すべきと考えます。

更には、観光施設事業自体を早期に見直す必要があると考えます。

- 収入未済額について

収入未済額につきましては、毎年度監査指摘を行っておりますが、滞納状況の把握や滞納理由の記録などの事務作業は改善傾向にあります。引き続き滞納者への実態調査は確実に行っていただきたい。

徴収事務は法的措置(滞納整理機構への委託など)を含め着実に進められておるものの長引く経済の低迷などにより毎年度ごと悪化傾向にありますので、収納環境を整備した上、収入未済額の圧縮について特段の努力をお願いしたい。

- 防災対策について

防災対策については、供給人口を考慮してできる限り早く進めていただきたい。

- 特別会計について

水道基金が毎年度ごと累減して来ていることが注目される。

当該基金は将来の水道設備更新に必要な資金を保有するためのものであるが、何故資金の残高が減少したかを検証すべきである。また、水道耐震強化については、進んでおるものの、まだ整備されていない所もありますのでできる限り早い時期に進めていただきたい。

(まとめ)

緊迫した財政運営が引き続きとなりますが、事務事業の改善、一層の合理化と経費の削減に努め各課連携を密にした各事業の推進をお願いしたい。

特に正確な財政状況、わかりやすい財政状況を村民に説明する必要がありますので職員研修が十分に行えない状況ではありますが、複式簿記による新地方公会計制度の導入を希望いたします。

王滝村の可能性を十分に引き出す村役場の機能として、常日頃早期是正が必要であるのは明らかであります。これを実現するためには村民に対して分かりやすい財政運営の制度構築が必要であると考えます。

複式簿記による新地方公会計制度導入により、村民の暮らしに安心と希望のもてる施策を住民納得のうえで実行できるようになると考えます。

木谷代表監査員・下出監査員の合同意見

【公営企業観光施設事業について】

毎年度検討をお願いしておりますが、有形固定資産の在り方と、不用施設の廃棄を含め条例の制定を検討すべきと考えます。

また、観光施設事業自体を早期見直す必要があると考えます。

【財政健全化判断比率について】

平成24年度における健全化判断比率(暫定値)は全てクリアーされ、実質公債比率が9.8%(23年度11.5%)と改善された。この要因はスキー場債務償還に一応の区切りがついたことによる。

財政指標がいわゆる健全な自治体の仲間入りが果たせたことは王滝村にとって大きな成果である。

今後も健全な財政運営を引き続き進める努力をお願いしたい。

平成24年度一般会計決算認定質疑

問(田中)王滝頂上山荘のトイレについて

昨年度王滝頂上山荘のトイレの改修について補助事業を導入して実施したが、今夏の運用状況はどうであったか。

答(総務課長)利用者のマナーも向上して評判も良いと聞いている。汚物の空輸処理もますます設計意図どおりで、問題は生じていないと承知している。

問(田中)税、公共料金等の滞納について

村税、住宅家賃、土地貸付料の一般会計分のほか国保税、上下水道料の滞納額の合計は62,000千円を越えている。村税は、大口の個人で大半を占めており、県の整理機構へ委任しても売却の見込みが無かったり法的な調停に持ち込めたとしても国税や金融機関の優先権など難しい問題があって中々進まない状況だということは理解している。ただ、住宅家賃、土地貸付料、上下水道料、国保税等については、第三者機関に委ねることが出来ず、回収は村独自の取り組みとなる。これらについて定期的な督促とか話し合いの場を設けているのか。例えば土地貸付料ならこれ以上債務が増えないように地上物件の撤去と返地を要請したり、場合によっては法的な立ち入り禁止措置をとるなどの具体的な回収事務はどうしているのか。

答(総務課長)税務、管財係を中心に督促や話し合いは続けている。特に別荘は所有者が高齢化し家族も引き受けないので、村に寄付したいと言う例もあるが村も軽々には承諾できない。

問(田中)現実に回収が難しいとしても村の働きかけとして督促や話し合いを折に触れて粘り強く行うことが税や公共料金の公平性の確保の一環とも言えないか。

答(総務課長)今後も鋭意努力していきたい。

問(田中)福祉施策における社会福祉協議会と村行政について現在、社協事業のほとんどが介護保険収支で占められ、村は一部の福祉事業を委託、委任、助成、しているのが現実だが社協と行政と一体となった福祉事業の展開という意味で幾つか伺いたい。

協議会の最高決定機関である理事会メンバーとして議会議長以外に行政としては誰が選任されているのか。

答(住民課長)現況では教育長であり、顧問として村長、評議委員として住民課長が入っている。

問(田中)社会福祉協議会の予算、事業内容は介護保険に加えて各種の補助金、負担金などが混在して編成されており部外者でなくとも非常に分かりにくい。社協と行政が一体となって王滝村の福祉計画を推進するためには行政と社協の協同とか問題点の共通認識が必須かと思うが、予算編成、執行、事業評価、人事、給与など重要な経営方針の決定とコントロールがどういう事務手順によって成案となり、それをどういう形で部内浸透させながら事業実施するのかルール手順が今一つ分かりにくい。

答(村長)他の町村では首長が理事長を兼任しているところと、あくまでも住民福祉という重要な行政分野を担う民間の事業体へのサポートとしてとどめている2つのタイプがある。私としては介護保険業務を主体としている民間機関の独立性を尊重し顧問、理事といえども細かい業務実態まで立ち入って干渉することは本意でないが、職員の派遣だけでなく、事務機構全体について問題点を洗い出してより良い協議のテーブルを設けたらという趣旨提案と受け止め、他の事例なども研究しながら検討してみたい。

答(住民課長)住民全体のための福祉だが、特に国、県の助成事業では村がやるべきもの、社協が分担すべきものと初めから分かれている事務もある。

問(田中)誤解を招かないように申し上げておくが、社協に一部分かりにくい事務システムがあるという現状を除けば、他に看過できないような大きな問題があるとの情報や認識は全く持っているものではない。今後施設利用の高齢者が増えて社協事業の枠も拡大していく中で、先ほどの村長答弁にもあったが、村財政を含めた全体の福祉計画の策定や実施について役場職員も含めてなるべく多くの関係者のコンセンサスの下でよりオープンなものとなるような組織、事務体系の見直し、改革について真剣に考えることが村長の言う「福祉健康の村づくり」の第一歩となるのではないかということだ。

問（立花） 村福祉委員報酬40万余の内訳。社協への負担金と委託料の詳細。障害者相談支援従事者研修受講料により研修が行われているが、現在、相談支援事業は「ともに」に委託されている。今後、この事業を村でやる予定があるのか。

答（住民課長） 民生委員7名の報酬で、定例会や研修会への出席の際、1日の場合6,000円、半日で4,200円となっている。委託事業は地域支援事業、ケアプラン作成委託事業、生活支援ハウス管理運営事業、包括的支援事業、地域生活継続支援事業の5事業で、741万円余である。

現在は「ともに」へ委託しており、年間4回ほど出向いて相談に応じてもらっている。その他、日常的に職員が対応できるよう、資質向上のために研修を受けた。相談支援事業は重要な事業であるため、充実を図っていかなければならない。

問（立花） 民生委員は定例会や研修への出席よりも日々の活動が大切と思われるが、日常的な活動状況はどのように把握しているか。社協への委託料の詳細は分かったが、負担金は1,562万2千円でもいいか。

答（住民課長） 民生委員の活動については、毎月定例会で報告を受け、統計調査でも年間の件数を把握している。また車の燃料代として県から活動費が出ている。社協への負担金はそのとおりである。

問（立花） 教育費、山村交流センター運営推進協議会委員報酬は、23年度152,000円の予算に対して117,600円、77.3%の執行であった。それが24年度は303,000円の予算に対して46,200円、15%の執行に留まっている。頻度は減ったということだろうが、それは何故か。

答（教育長） 月1回12回、協議会開催の予定で予算化した。協議会の中で24年度に短期の利用を呼びかけるようになったが、希望者はなかった。その後、協議会会長からは動きがあったときに協議会を開催してほしいとの話になっている。その結果、24年度は2回のみで開催で、執行額が少なくなった。

問（立花） 今年度（25年度）も当初予算が57,000

円ついているが、変化がなければ開催されないのか。

答 そのとおりである。

問（立花） 監査委員の審査意見結語で、「指定管理においては、管理費及び電気料等の助成基準が示されていないので、ある程度の基準を設け契約書内に記載をされるよう図られたい」とあるが、これについて今後どのように対応するのか。

答 指定管理物件はそれぞれ違う。それぞれの経緯を受けてやってきた。今後もその都度それぞれに対応していくつもりである。

まとめ 考え方は理解できる。監査委員にも丁寧に説明していただきたい。また、契約更新時には全協等で、助成額の算出根拠について事前に協議する場を設けてほしい。

問（胡桃澤） 学校給食費補助金の事業実施成果について伺います。成果事項に保護者の負担を軽減し子育て支援に資することができたとあるが、このことが地産地消の推進にもつながっていることを成果事項に加えるべきだと考える。

また、補助金の導入前はPTA総会の場で会計報告が行われていたため、給食費の変化や他の学校との比較もできていた。県内でも、少子化等の影響で給食費が上昇傾向にあることは承知している。現在の給食費が他と比較してどうかを把握しているか。

答（教育次長） 把握はできていない。王滝の現在の1食あたりの単価は、小学生低学年が260円、高学年が280円、中学生が320円でそれぞれ24年度から10円の値上げになっている。

問（胡桃澤） 年度ごとの会計報告を村民にするべきだと思うがいかがか。

答（教育長） その通りだと思う。決算認定後、会計報告をしていくようにする。

一般質問「そこが知りたい」

本文は答弁も含め質問者の執筆によるものです

次期村長選挙への対応について

田中 秀夫

問 在任2期目の最終年度となる今年度の当初予算審議では、少子高齢化や労働人口の減少は全国の過疎地と同じく極めて厳しいものの、村の優れた自然環境を利した新しい産業施策、長寿健康村、子育て支援、きめ細やかな教育、福祉など小規模村ゆえに出来る明るい住み良い村づくりを目指すという積極的な答弁だった。

現状では、来年2月当初になると思われる村長選挙について立候補の意思など率直な意見を伺いたい。

答 1期目の当初から破たん寸前の財政危機への対応に迫られた。ゼロベースの公共工事、前代未聞の人件費大幅カット、事業の徹底的な見直しなど住民の皆さんには多大なご迷惑をお掛けしたが、多くの皆さんのご理解とご協力を頂いて当初の予測より早期に財政再建を成し遂げることが出来た。また、この間も上下水道などの公共料金、医療健康、子育て支援などは、むしろ他町村より手厚い水準を継続してきたいささかの自負もある。財政再建により村長としての私の使命は終わり、引退も考えたが第4次長期振興計画も道半ばで産業振興、少子高齢化対策など本来の村づくりはこれからだ。この頃、住民から次期選挙にも出馬して新たな課題に全力を尽くせとの励ましの声も頂くことも少なくないので前向きに考えている。

問 財政再建を遂げることが瀬戸村政の最大の課題だったが、第2期目にはスキー場指定管理者の突然の撤退という深刻な問題が起き、平成24シーズンを縮小規模ながらも村直営でなんとか凌いだこと、また、昨年応募のあった新たな指定管理者に対しては、村内企業の出資参加をすすめ、スキー産業全体の厳しい現状を捉えてゴンドラリフトの運行や一定のメンテナンス費用について村側もギリギリで合意に漕ぎ着けて25シーズンをまずまずの成績で終えたことは、将来の村の観光にも繋が

るものだ。スキー場債務を解消して財政再建を早期に遂げた1期目の実績も合わせて、村の施策が概ね正しい方向を示し、村長の必要なリーダーシップが発揮されてきたものと考えている。

先ほど出馬に前向きとした瀬戸村政第3期目の村づくりについて現段階での基本的な考えがあれば伺いたい。

答 まずは私の今の任期を全うして責任を果たすことが第一だ。第4次長期振興計画は、各区における集会、座談会、住民アンケート等により、住民要望の80%位を網羅したものだ。循環再生型のエネルギーや新分野の産業開拓、特産品、自然との共生、上下流域交流などが重要かと思っているが、今の立場で語るのは尚早でいささか僭越かと思う。

問 国では道州制の論議もあり、近い将来にも日本の地方自治の根幹である市町村の姿がどうなるのか不安視されている向きもある。何れにせよ今後の村づくりには新しい発想と実行力を備えたリーダーが必須であり、将来の後継者（育成）に対する考えがあれば伺いたい。

答 当面、今の市町村体制がにわかに崩れるようなことは無いと思うが、国の地方施策の範囲内でもこれまでより自由な地域振興策の可能性もあるかもしれない。何れにしても財政力が問題となるが、それぞれが特色を出す地域づくりとなると首長の独創性と実践力は今までよりずっと重要になる。村内でそうした資質を備えた人材が育つことを期待しているが、都市住民との協調、交流のほか村に残る優れた自然資源をこれ以上失うことなく、循環的に活用するような発想と実行力を備えた優れた人材を広く外部に求めていくことも将来の選択肢の一つになるかもしれない。

村の福祉について他

立花 裕美子

●村の福祉について

問 高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉などの各分野における現状と課題について伺いたい。

答 平成25年9月1日現在、401世帯876人で65歳以上は327人、高齢化率37.3%である。今後も高齢化は進む。一人暮らしの高齢者は73人、高齢者のみの世帯は60世帯である。

介護保険の認定を受けている方は要支援者8名、要介護の方は34名で、高齢化に伴い介護度も介護者の年齢も上がっている。今後どう支援していくかが課題である。社協とともに高齢者福祉の推進に取り組んでいかなければならない。

障がい者福祉の現状は、村内で身体障がい者43名、知的障がい者5名、精神障がい者3名が認定を受けている。そのうち介護を必要とする重度の方が5名（上松荘へ2名、開田の里へ2名、在宅1名）、木曽管内の作業所へ通所している方が1名となっている。地域生活への移行は進んでいないのが現状である。



障害者支援施設（上松荘）

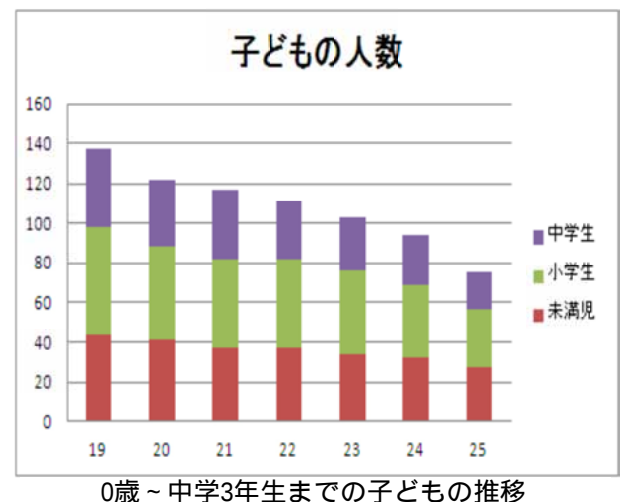
木曽管内では木曽自立支援協議会において課題と問題点を提起し、提言書が取りまとめられ管内町村一丸となって取り組んでいる。サービス料金の統一化、利用条件の緩和、子どもセンター移転、木曽養護学校PTA要望書への対応など少しずつ改善されているとの報告である。

児童福祉という点では、村内の0～14歳児は68

人で、平成16年度11人出生以来、毎年度の出生は10人以下で少子化が急速に進んでいる。夫婦共働き家庭が増加しており、乳幼児の預け先に苦慮したり、子育てへの経済的負担や不安を持つ方もある。

村では子育て支援のため、保育料無料化、給食費無料化、福祉医療費村負担枠の拡大、高校通学費の助成、放課後子ども教室の実施等の施策により、子育て支援の一助にはなっているが、少子化の歯止めには至っていないのが現状である。

今後、安心して子どもを育てられる環境整備をどう推進していくか課題である。子どもは村の宝であり、少子化対策は最重要課題である。



問 「社会福祉法」には地域住民、社会福祉関係者等が相互に協力して地域福祉の推進に努めるよう定めている。この地域福祉という分野での現状と課題について用意はないか。

答（住民課長） ボランティア活動には老若男女参加しており、支えがあってやっている。

問 介護保険をはじめとする国や県の制度によって定められている事業は粛々と進めていただいていると認識している。村単の事業はどうか。

答（住民課長） 高齢者福祉について、非常通報装置貸出が平成23年44機、生活支援ハウスは24時間体制・社協委託にて運営しており4世帯5名が入居

している。援護年金と介護保険自己負担金助成はそれぞれ2名が適用を受けており、介護保険適用以外の方の移送サービスも行っている。

平成24年度には有事の際の避難に対して要援護者所在の確認を行った。また王滝の湯の巡回バス、王寿会への補助金30万円、社協への人件費2.5人分の負担等が上げられる。

障がい者福祉では、医療費助成枠の拡大、施設通所者の交通費助成、日中一時支援300時間以上の村負担、人工透析患者の方の通院費補助等を行っている。

児童福祉関係では、福祉医療（中3まで）枠拡大、小川住宅家賃減免、児童センター一時預かり助成、療育相談、どんぐり広場等が上げられる。

問 社会福祉法109条に社協の事業として社会福祉を目的とする事業に関する調査を掲げていることもあり、住民ニーズ発見のアンテナは社協や民生委員だと考えている。そういった調査活動が行われた上でお答えの施策となっているのだろうが、村民や対象者は満足しているか。買い物弱者や移動弱者等把握されているか。



どんぐり広場での子ども達

答（住民課長） 高齢者の足の確保はされている。困っているが利用できないという方をカバーすることが大切で、今後住民の声を聞きながら進めていきたい。

まとめ 数年前の地区懇談会で移送サービスを受けたいと申し込んだ方が、家に車をもったお子さんがいてサービスを断られたと話していた。サービスを受けるためには一定の基準があるのは理解できるが、今後求められるのは、制度外のサービ

スへの対応だと思うので、その点を考慮しながら進めていただきたい。

問 地域福祉計画及び地域福祉活動計画等は社協との連携により策定されているか。

答 地域福祉計画は第4次長期振興計画を踏まえて、住民・社協と相互に連携して取り組んでいく。

問 策定委員会等立ち上げるのか。時期や構成メンバー等わかる範囲で教えていただきたい。

答（住民課長） 県内策定済みが33市町村、未策定が44市町村、村としてはできれば今年度または26年度に策定したい。策定に当たっては住民に参画していただき、社協にも入っていただく。具体的にはまだ考えていない。これから考えていく。

問 現代社会においては、既存の社会保障や社会福祉ではなかなか解決に至らない問題（虐待、孤立死、自殺、DV、ニートなど）が多いが、こういった問題も組み込んだ計画となるか。

答（住民課長） 様々な問題を含んだ地域福祉計画としたい。

問 障がい者計画は既に策定されているか。

答（住民課長） 障がい者福祉計画は策定済みである。

問 社協とのパートナーシップはどのように図られているか。

答 平成23年8月に村長・行政サイド・社協理事者・議長との行政懇談会を開き、王滝安心プランを作成した。これを第4次長期振興計画とリンクさせ福祉推進に取り組むこととした。

福祉係と保健衛生係とは事務所が1つであり、それぞれの業務が一目瞭然となっている。また連絡調整会議を開催し、情報共有を図り円滑に行われている。村職員も1名派遣し社協の業務の一助を担っている。

問 全国的にも、社協を村の出先機関と考えてい

る住民が多い。それは行政が多くの事業を委託（丸投げ）しているからだ。社協は独立した社会福祉法人であり、会長が首長でない場合は特に意見を述べるににくい。

全国社協が昨年、活動強化方針を決定し「行政とのパートナーシップによる地域福祉施策の充実に取り組む」という行動宣言を出した。市町村社協の上に都道府県社協があり、その上に全国社協があるという組織から考えると、村社協から何らかの働きかけがあるべきと思うがどうかだったか。

答（住民課長）今のところない。

問 この強化方針の中には、行政と協働した地域福祉推進の状況の評価という項目もあるが、そういう評価はあったか。

答（住民課長）精一杯取り組んできたが、評価はなかなか難しい。

問 社協創設期は地域のニーズを把握し対応していたが、介護保険導入後は制度内の福祉サービスの実施に集中し、新たな福祉課題や生活課題に対応するという姿勢が弱くなっている。



ごたくらぶ男性料理教室

そんな中、社会福祉法人の税制上の優遇措置や公的助成（王滝村では2.5人分の人件費）を考えると、パートナーシップの範囲内で助言や提言はできると思う。

そのためには福祉系の職員はできればその分野の方がいいし、社協への派遣職員は福祉の分野に長けていて、社協の経営戦略や方針決定に意見の言える方が望ましいと思うがいかがか。

答 人材という点では、村が専門職を採用したことがない。専門的な立場に対して相対的に認識不足なのは承知している。今後は他の町村の取り組みも参考にしながら考えていきたい。

●「里親の村」構想について

問 少子高齢化が進む当村において、児童福祉法に基づく児童保護制度である里親制度の周知を図り、里親登録を増やす「里親の村」づくりを提案したいがいかがか。

答 全国では新潟県が里親制度の推進を積極的に行っている。長野県では、平成23年度末で施設養護が612人（91.8%）、里親委託が55人（8.2%）である。里親制度が有意義とは認識しているが、懸念する課題もある。

村としては、村民に理解してもらうために松本児童相談所や木曽保健福祉事務所との連携強化、里親になりたい方への情報提供、里親同士の交流促進、相談体制の充実を図るための職員研修、相談窓口の設置等々に関する支援はできる限り行う。

問 「里親の村」という考えは自分自身突拍子もない考えだと思っていた。しかし、村民の方と話しているうちに少子化対策として少しでも可能性のあるものは、公式な場所で村長に提案すべきとの支持をいただき、今日の質問に至っている。それでは現在、村が行っている保育料無料化や給食費無料化等の少子化対策でどのような成果が上がっているか。

答 住宅がまだなので、数字は頓挫している。三点セットにして発信したい。里親推進は人口問題として捉えるものではない。深い問題が潜んでおり、村が関わることは違う。受け皿づくり研究していくのはやぶさかではない。

まとめ 少子化は待ったなしに訪れている。今後の少子化対策に注視させていただく。

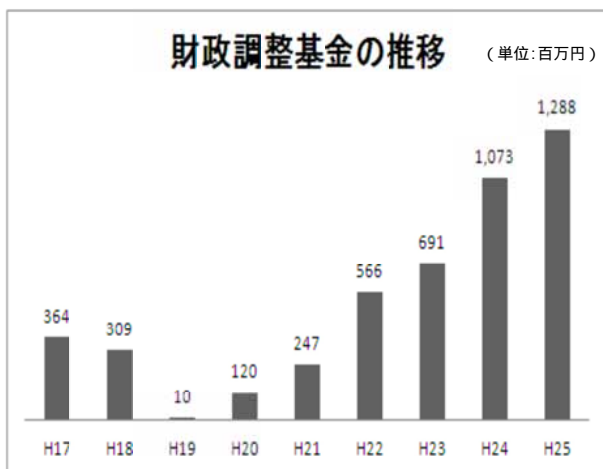
村の施策について

下出 謙介

村は巨額の借金により財政破綻、一時期（実質公債費率）42.2%と正に崖っぷちに立たされた。そして町村合併からも仲間外れとなり、正に村の形状そのままの行き止まり状態状況に追い込まれていた。

しかし、村長施策の思いから厳しい財政状況にありながらも、優先すべきは、先ず借金を返すことが私に与えられた使命であると言っていたように、その課題であるスキー場の債務償還に一応の区切りをつけ、長期振興計画の指針に沿って優先すべき課題に向かって堅実で確実な村の活性化につながる施策を前へ進め、実質公債費率も9%台まで改善させ健全な自治体の仲間入りを果たしたことは村にとって大きな成果といえます。

しかしながら、課題は山積と思われますが、その課題を今後どのように進められるのか、進めていくのか。6項目ほどにわたり村長のお考えをお聞きしたい。



財政調整基金の推移

問 財政調整基金の積立てとその積立ての必要性 { 根拠 } を村民にどのように説明していくのか。

答 標準財政規模と同レベル程の積立が望ましい、26年3月末の予想積立は12億8千万円余となる。

村民への説明は、広報誌、地区懇談会を通して説明していく。

まとめ 将来世代の為に積極的な蓄えも必要です。現役世代の負担となりますが産業の衰退に歯止め

を掛けることも重要。蓄えも大事、使うことも大事、しっかり村の今の現状を見据え、前に進めていただきたい。



木曽牧尾 ふるさとの家

問 公有財産の未利用施設の利活用について、

将来必ず整理しなくてはならない施設が数多く見受けられますが、保有することが不必要な施設・遊休施設は何時かは廃棄することを今から考慮する必要があると考えます。出来ることであれば、売却して売却収入を少しでも得られるように価値ある内に売却先など探す必要があると考えますが。特に山村交流センター・ふる里の家についての考えをお聞きしたい。

答 村有財産の在り方については、5カ年の整備計画（建て壊し含む）庁内検討委員会で25年度内に方向性を行い報告をさせていただく。

問 山村交流センターの今後の考えについてお聞きしたい。

答（教育長） 条例で使用したい方があれば使用していただく方向で考えていく。

問 水道基金について、水道設備更新に必要な資金の保有の考えについて、値上げは出来るだけ避けたいといった村長の考えであるが、近い将来大改修事業が考えられる中、これからも一般会計からの繰り出しによる整備を行って行くのか。

答 整備更新は財政難でできない所もあったが、今後（簡易水道・鞍馬給水施設）2箇所については改修を考えている。

基金の繰り出しは一般会計からの繰り入れを考えている

問 水道会計に人件費が入っているが、一般会計へ移す考えはもっているのか。

答 制度上難しいと思うが検討をしていく。また人件費の軽減策としては若い職員が望ましいと考えている。

問 防災対策について

地域住民や行政などが連携・協働して誰もが安全で安心して暮らすことが出来る防災意識の取り組みについて具体的にお聞きします。

問 乳幼児の安全対策 乳幼児保護者・保育士向けの安全対策予防研修・乳幼児に対する安全教室といったことは行っているのか。

答（住民課長） 現状は行っていないが、家族にお願いして行きたい。

問 高齢者の安全対策 高齢者の場合補聴器など外した生活を送っていると広報など聞き取れない場合があることもありますが。この場合どういった安全対策を行っているのか。



防災訓練（9月14日）

答（住民課長） 有事の際は、消防団と情報共有を図りながら進めていく。

問 学校における安全対策については、年間カリキュラムに基づいて実施していると思うが、ど

ういった安全対策を行っているのか。

答（教育長） 学校として独自に行い、毎月10日を基準に安全点検を行っており、結果教育委員会に報告がある。

問 防災マニュアルなど今年度は見直しを掛ける頃と思う。見直しを掛けた場合、速やかに住民に周知を図ると思うが、その時期は。

答（総務課長） 今後予想される大災害に備え、行政機関としてしっかり捉え行っていく。

問 人口減少（現在876人）をどのように受け止め、減少歯止めの考えはあるのか。

答 要因として考えられるのは、財政破綻の村としてイメージが悪かった。

今後は、魅力ある村づくりとしてビジョンの取り組みを行っていく。

まとめ 人口減少の推移と共にその減少にそった施策を考え、日本一小さな村をアピールすることも施策の一つとして考えられる。

問 5年後の将来に向けどのような所に力を入れて行くのか。

答 各地区から回収された84点の提案内容を基に計画的に進めて行く。

- ・命の源である受益者11市町村で協定・連携を行い進めて行く。

- ・28年からの後期計画に沿って進めて行く。

- ・新しい取り組みとして再生可能なエネルギー政策を進めて行きたい。

- ・元気の出る明るい村にしていきたい。

このことは村長誰しもがやって行かなければならないテーマであり課題であると考えます。

まとめ 村づくりの指標と重点施策などの基本方向を具体的な計画のもと進めていただきたい。

第3回議会全員協議会

1. おんたけ広場の運営状況について

村としての今後の方針...10月営業終了し冬期は休業するため、シーズン終了後ヒアリングを行った上で、施設改修のための補正予算と条例改正案を12月定例会で提出する。冬期間に工事を行い、再公募する。1社のみ応募の場合は現行協定の一部改正とし、他社になった場合は3月定例会で新規指定管理協定とする。

2. 空家対策について

管理不全な空家は空家等の適正管理に関する条例を制定し、助言・指導及び勧告を行う。管理適正な空家は王滝村空家バンク制度要項により、空家活用及び定住対策として所有者と利用希望者をコーディネートするしくみを作る。

3. 自然エネルギー導入計画について

県グリーンニューディール基金事業採択により、平成25年度は保健福祉センターに太陽光発電システム（925万円）、26年度は中越地区小水力発電（942万円余）、27年度には保育園に木質バイオマスストーブ（80万円）が予算化される。これを機に人も自然も輝く「エネルギー地産地消の村」を目指す取り組みが提案された。

また、温室効果ガス排出削減に関して現在二つある制度を一本化（J-クレジット）する制度についても説明があった。村としては、下流市町の方々のリサイクル活動が、上流である王滝村の森林整備につながるしくみとして導入を考えているとの話であった。

4. 村誌編纂事業について

編纂室だよりをもとに植物ブックレットの発行等進捗状況、資料整理のための編纂委員報酬（65万円余）と事務補助賃金（35万円余）の補正予算について説明があった。

5. その他

既に新聞等で報道されたが、健全化判断比率の報告が行われた。実質公債費比率は前年度より1.9ポイント下がり、9.6%で、昨年43.5%あった将来負担比率はゼロとなった。

第2回スキー場特別委員会

平成25年7月16日（火）

● 栗屋総支配人挨拶

日頃からおんたけ2240スキー場のご協力いただきまして誠にありがとうございます。

おかげさまで1シーズンなんとか乗り切ることができ、このように報告できることとなりました。貴重な時間いただきまして、ありがとうございます。

● 質疑応答抜粋

問（田中）大きく2点ある。御嶽リゾートの分はマックアースの本社会計に入るか。

答（栗屋）ここ（御嶽リゾート）は単独でやっている。マックアースグループの中の連結となっているが合同出資会社であるため。

問（田中）そうすると本社会計の決算が10 - 9月とおっしゃっていたため、御嶽リゾートもそうなるか。

答（栗屋）そうである。

問（田中）決算実績が出ているが、これは4 - 3月となるか。

答（栗屋）そうである。

問（田中）数値的にこだわるわけではないが、協定のなかでいわゆる利益が出た部分は何月から何月になるか。利益に対する考え方として、今年の決算は9 - 10月でよいか。

答（栗屋）

そうである。

問（田中）本社体系のなかで一緒にしないということで安心できる。もう1つは、今後ゴンドラリフトの維持がとても大変だと思うが、王滝村は冬期間のスキー場はなくてはならない。できればもう少し発展的な形で、いま出資会社での会社構成はできているので、経営的な面も含めてうまく運営が将来できるような形でいろいろ調整をしていただければという期待が村民からもあると思う。

議会から村へ再三言っているが、いろいろと問題が起きる前に指定管理者としての御嶽リゾートさんと村側でもう一步踏み込んで、懸案事項について村から調整力を示したらどうかと思う。観光総合事務所や宿泊施設、村との全体調整についてどのように認識しているか。

答 スキー場は村からお預かりしているものであ

るという認識はある。ゴンドラリフトの修繕に関しても、予算を組んでおり維持・管理していかなければならない。他の浄化槽や電気施設の修繕も現在見積をとっているが、これらについても同様である。村へは新しい取り組みについて逐一案内させていただいており、今後もやっていくつもりである。観光総合事務所の会員になったため、これからはいろんなイベントにも参加させていただく。

問（下出）10月決算であるなら、村へ地代はいつ支払われるか。

答 今年9月を予定している。地代の計算方法はシーズン終了後に売上等を反映して、7月に決定する。請求書がきて村が立て替えたのち、9月にこちらで支払う。

問（下出）シーズン券利用者はどのように来場者へカウントしたのか。

答 シーズン券を持っている方は窓口で券をお持ちいただき、それと引き換えに1日券を渡した。所持者が何回来たかは把握していないが、引き換えの方をカウントした。シーズン券を購入して一度も購入されていない方もいれば、多い方は80回以上来場されていた。平均すると1人あたり11.2回の来場であった。

問（下出）山頂でクラッチの故障について詳しく聞きたい。

答 押送クラッチという搬器が別の路線に入る際、押していくクラッチがついていた。そのシャフトが折れてしまって動かなくなってしまった。前日に雪が多く降って、深く埋まってしまった。

問（下出）降雪に関わる貯水池が課題とあるが、どういうことか。

答 貯水池は水が漏れていたが、直した。その後、取水ポンプが故障しており水をあげられず1週間かけて貯めたものを2日で使ってしまう状況であった。それについては現在修理中で、相当な金額がかかる。シーズンの長さを売りにするなら、降雪は不可欠。来季も11月にオープンさせる予定であるため、直さなければならない。

問（立花）売上の合計が出ているが、それを入場者数で割ったものが単価ということでしょうか。

答 そうである。

問（立花）単価が3,508円になっているが、06～1

1年の平均が4,272円で、昨年村でやったシーズンは予算が3,500円とみていて結果的に3,024円くらいだったと思う。村でやったシーズンはゴンドラリフトがなかったため安かったと考えられる。4,200円ほどだったものが3,500円になった理由はどのように考えるか。

答 まず1つは来ていただいて名前を広めるためのバスツアーを着手した。近隣のスキー場をみながらやったため、1番安いときはリフト代500円程度。バスツアーの場合は多くても1,000円程度。マックアースグループで割引券も4,000枚ほど出した。また、ダレモコーポレーションという500円ほどの割引券の利用も多かった。名前の露出をしないと忘れられてしまうため、とにかく来てもらうという策で取り組んだ。

問（立花）では名前の露出が結果として、来場者が伸びたということでしょうか。

答 そのとおりだ。

問（立花）昼食の場に関する課題に伴い、長期滞在型への対応も考えるのであれば課題解消には村の宿泊施設との連携が不可欠だと考えるがそれについてどのように進めていこうと考えているか。

答 観光総合事務所さんとの話し合いで進めていけばいいと考えている。施設的にもお金がかかることであるし、どのようなものがあるのかというところが課題になってくると思う。

問（西村）人工降雪のコンプレッサ等の修繕はどのくらい費用がかかるのか。

答 見積ですと修繕費は3,000万円程度。自分たちでできるところはやって、2,000万円ほどにおさえたいと考えている。空気を送るパイプが抜けていて8台動かしても2台分しか動いていないということもあった。これらについても今後部品は使おうと考えている。

問（西村）他に修繕が必要なところはあるか。

答「ざぶん」の浄化槽が2つのうち1つしか使っていなかったため、もう1つは配管が腐っていて使えない状態であった。また山頂も同じ状態であった。現状の施設で最大限に生かしていこうと思っている。

木曽広域連合議会9月定例会報告

平成25年木曽広域連合議会第3回定例議会が8月30日に開催され、決算認定、一般会計補正予算含む4議案が審議され原案通り可決された。

認定第1号 平成24年度木曽広域連合一般会計決算の認定について

歳入総額	3,100,729,064円
歳出総額	2,810,007,109円
差引額	290,721,955円
翌年度へ繰越すべき財源	166,518,000円
実質収支額	124,203,955円

歳入の執行率は、対予算ベースでは85.55%である。

収入未済額中、使用料及び手数料は、3,167,785円であり、その内2,702,155円が情報関連の使用料で年々増加傾向にある。衛生手数料については177,760円で前年度より大幅に減少している。

国庫支出金と広域連合債の収入未済額は、繰越となった消防・救急無線デジタル化整備事業に係るものである。

歳出の執行率は合計で77.53%である。要因として、木曽寮管理費など経費節減、環境センター収集量の減による委託料の減、共架電柱移設工事負担金減などが主な不用額となったためである。

認定第2号 平成24年度木曽広域連合介護保険特別会計決算の認定について

歳入総額	3,725,932,293円
歳出総額	3,645,512,858円
差引額	80,419,435円
翌年度へ繰越すべき財源	0円
実質収支額	80,419,435円

議案第25号 平成25年度木曽広域連合一般会計補正予算（第2号）

議案第26号 平成25年度木曽広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）

（全員協議会）

木曽広域連合議会の議員定数の変更について
木曽町8人→6人になったことにより、現行定数を22人→20人に変更するもの。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の報告について

経営健全化基準に該当する資金不足はなし。

新焼却炉建設関係について

木曽三川流域自治体サミットについて

消防・救急無線デジタル化整備事業及び高機能消防通信指令台整備事業の進捗状況について

松塩筑木曽老人福祉施設組合議会報告

松塩筑木曽老人福祉施設組合議会7月臨時会は7月26日に開催された。

24名中11名の議員が改選されたため、議席の指定、議長・副議長選挙、議会運営委員の指名が行われた。

議長には塩尻市の五味東条議員、副議長には松本市の熊井靖男議員が選出された。

理事者側から提出された議案は、一般職の職員の給与に関する条例の改正・平成25年度一般会計補正予算、平成24年度一般会計補正予算専決処分の3件で、全て原案どおり承認された。

議会終了後、議会全員協議会が開催され、給与制度等検討委員会委員について、施設運営状況について、地球温暖化対策実行計画の策定について説明がなされた。



松塩筑木曽老人福祉施設組合
なんてんの里（木曽町三岳）の敬老会

請 願 と 陳 情

9月定例会で審議された請願・陳情等の採択・不採択状況は下記のとおりです。

- 平成25年度及び平成26年度理科教育設備整備等に関する要望書（資料配布）
- 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情書（採択）
- 「免税軽油制度の継続を求める陳情書」（採択）
- 「私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書」（採択）

以上請願3件の案件を採択し、関係機関へ意見書を提出した。なお、要請1件については資料配布扱いとした。

編集後記

編集委員長として最後の議会だよりとなりました。この4年間、村民の皆様にもご意見やご指導をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。

議会だよりの編集にあたっては、字数やスペースを決めず、いただいた原稿の量を見てから全体のページ数や配置を決めるという、通常ではありえない方法をとってきました。

特に一般質問の原稿につきましては、村長の答弁も含め、いただいた原稿はその量にかかわらず、すべて載せるよう努力をしてまいりました。議会だよりの使命は、村民の皆様にできるだけ正確な情報をお届けすることだと考えておりますので、1人の持ち時間が1時間もある一般質問の原稿に字数制限をすることは、その使命に反すると考えたからです。

また、新しく行政と議会との質疑の様子を原稿として入れたのもそのためでした。

その代償は膨大な編集時間でしたが（笑）

この4年間、お付き合いいただき本当にありがとうございました。皆様のご多幸、ご健勝を心より祈念申し上げます。

議会日誌

7月

- 14日 クライミング施設オープン式典
(名古屋市民休暇村)
- 16日 第2回7月臨時議会
- " スキー場特別委員会
- 21日 参議院議員通常選挙
- 25日 例月出納検査(6月分)
- " 長野県町村議会議員研修会(松本市)
- 26日 松塩筑木曽老人福祉施設組合臨時議会
(塩尻市)
- 30日 木曽郡議員総会(上松町)

8月

- 6日 平成24年度決算審査
- 7日 平成24年度決算審査
- " 大御神火祭(木曽町)
- 8日 平成24年度決算審査
- 9日 平成24年度決算審査
- 15日 村成人式(公民館)
- 20日 木曽広域連合議会経済観光常任委員会
(木曽町 日義)
- 21日 木曽郡広域連合議会運営委員会
- " 木曽郡広域連合議会総務常任委員会
(木曽町 日義)
- 22日 平成24年度決算審査(まとめ)
- 26日 例月出納検査(7月分)
- " 平成24年度決算審査(講評)
- 29日 町村監査委員研修会(長野市)
- 30日 木曽広域連合議会8月定例会
(木曽町 日義)
- " 議会運営委員会

9月

- 4日 議会全員協議会
- 8日 おんたけ市民の森植樹祭
- 11日 議会9月定例会(開会)
- 14日 西部地震追悼式(大又、柳ヶ瀬)
- 19日 議会9月定例会(閉会)
- " 議会だより編集特別委員会
- 21日 おんたけ休暇村キャンプ場40周年
記念事業(名古屋市民休暇村)
- 27日 長野県町村議会議長会政務調査会部会
(長野市)
- " 例月出納検査(8月分)